**（一財）山口観光コンベンション協会物品貸出基準**

【目的】

１　山口市で行われる各種コンベンション及び観光イベント等のスムーズな運営を支援するために  
協会の所有する物品を貸し出します。

【品目等】

２　品目、数量、保管場所、料金、貸出条件については別表１のとおりです。

【手続き等】

３　物品の貸し出しを希望する方は、事前に協会事務局まで連絡し、在庫を確認のうえ、下の貸し  
出し記録表の太線部分に記入し、提出してください。

４　貸出期間を厳守してください

５　万一、破損、紛失をした場合は速やかに事務局に連絡するとともに、補修、補填に必要な金額  
を負担していただきます。

（一財）山口観光コンベンション協会

山口市惣太夫町2番1号JR山口駅2階

TEL.083-933-0088　FAX.083-933-0089

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物品貸出記録票 | | |
|  | | 令和　年　　月　　日 |
| 物品名 |  | |
| 数量 |  | |
| 利用料金 |  | |
| 支払方法 | 現　金　　・　　振　込　　・　その他（　　　　　　　） | |
| 請求書又は領収書宛名 |  | |
| 貸出期間  （準備～返却） | 年　　　月　　　日（　　　曜日）　　　時から  年　　　月　　　日（　　　曜日）　　　時まで | |
| 使用目的  （大会名） |  | |
| 使用場所 |  | |
| 責任者連絡先 | 団体名： | |
| 担当者名： | TEL： |
| 協会確認欄 | 受付 | 返却 |